

暴走族追放強調運動

暴走を しない！
させない！
見に行かない！



平成 23 年
6月 1 日～30 日

茨城県暴走族対策会議

暴走族を追放する環境づくりを！

地域における暴走族追放強調運動への参加を推進するとともに、
一声運動、警察への通報などを積極的に実施しましょう。

家庭内での対話を大切に！

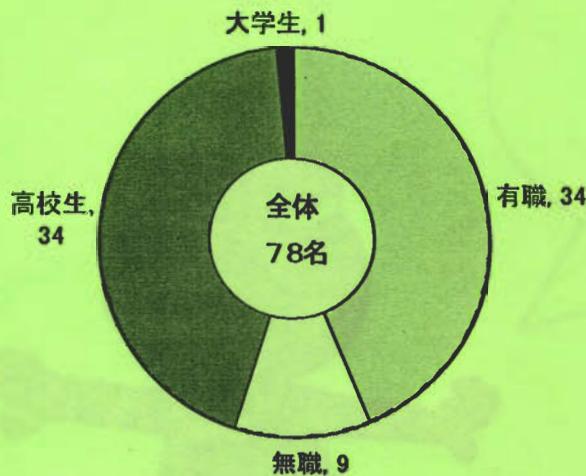
暴走族をはじめ非行を防止するためには、親子の対話が大切です。
特に、暴走族は暴力団の予備軍的な存在にもなっています。
家庭における対話と思いやりを大切にしましょう。

不正改造はやめよう！

車両を不正に改造することは、法律で禁止されています。
不正改造車両には「整備拒否運動・ガソリン不売運動」を推進しましょう。

<集団暴走検挙・補導者数>

平成 22 年中（学職別）



<特徴>

- ◎ 数グループが連合化し、広域にわたる集団暴走が増えている。
- ◎ 悪質・凶悪化している。
- ◎ 暴力団との結びつきを深めている。

暴走族への加入防止、暴走族からの離脱、
暴走族等による暴走行為の防止についての相談、
暴走族についての情報提供を
受け付けています。



●暴走族相談電話●

(フリーダイヤル) 0120-375-214 (24時間受付)

(メールアドレス) keikousi@pref.ibaraki.lg.jp

上記のほか、各警察署でも暴走族相談員（一般のボランティア）が相談に応じます。

茨城県暴走族対策会議

（事務局）茨城県生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 TEL 029-301-2842